



沖縄県国際交流・人材育成財団、一般財団法人あしなが育英会より、以下の奨学金（予約採用）の案内が届いています。詳細については、進路担当まで声をかけてください。要項などをお渡しします。



1. 沖縄県国際交流・人材育成財団

(校内×切9 / 28)

○趣旨

沖縄県国際交流・人材育成財団では、令和 9 年 4 月に高等学校、専修学校高等課程等に進学を希望する中学校 3 年生のうち、学業・進学ともに優れ、経済的理由により修学が困難な生徒を対象とし、進学前の予約採用を行います。貸し出す条件としては、家計及び学力などの基準があります。

○金額（無利息）

奨学金種別		国公立	私立
高校育英貸与奨学金／ 高等学校奨学金（月額制）	自宅通学	18,000 円	30,000 円
	自宅外通学	23,000 円	35,000 円
修学支援奨学金		220,000 円	

○奨学金の選択

高校育英貸与奨学金（月額制）及び修学支援奨学金は、いずれか又は両方を選択することができる。高等学校奨学金は、単一の選択となる。

○貸与期間

令和 9 年 4 月から在学する学校の標準修業年限の終期までとする。

ただし、修学支援奨学金は標準修業年限を通じて 1 回限りの一括貸付奨学金である。

○申込資格等

奨学金の種類		高校育英貸与奨学生	修学支援奨学生	高等学校奨学生
申込資格	要件	父又は母が沖縄県内に住所を有していること。		本人が沖縄県内に住所を有すること。
	進学希望校	高等学校 中等教育学校の後期課程 特別支援学校の高等部 専修学校高等課程（標準修業年限が 2 年以上） ※高等専門学校（高専）は対象外		沖縄県内の高等学校
	学年	中学校 3 年生		
採用基準	学力	中学校の成績平均値が 3.0 以上 ※成績平均値が 2.7～2.9 の生徒であっても、条件によって申込できる場合があります。		勉学意欲があり、学業を確実に修了できる見込がある者
	家計	本人の属する世帯内で、家計支持者のそれぞれの収入額から所得を算出し、その合計金額から規定で定められた控除額を差し引いた金額が、当財団の定める収入基準額を下回ること。		下記のいずれかに該当する者 ○市町村から生活保護を受けている世帯の者 ○市町村民税から非課税とされている世帯の者 ○市町村民税が減免されている世帯の者 ○本人の属する世帯で、就学者を除く 18 歳以上の者の全収入が財団の定める基準内である世帯の者
	人物	勉学意欲があり、奨学生としてふさわしい生徒であること。		
貸与条件		連帯保証人、および保証人を確保できること		

2. あしなが高校奨学金（給付）

○趣旨

沖縄県国際交流・人材育成財団では、令和 9 年 4 月に高等学校、専修学校高等課程等に進学を希望する中学校 3 年生のうち、学業・進学ともに優れ、経済的理由により修学が困難な生徒を対象とし、進学前の予約採用を行います。貸し出す条件としては、家計及び学力などの基準があります。

○金額

月額 3 万円

○申請資格

次の①と②の両方に当てはまる方

- ①高等学校、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に進学を希望している
中学 3 年生
- ②保護者(父または母)が病気や災害、自死などで死亡、または保護者が1～5級の障がい認定を受けていて、
経済的な援助を必要としている家庭の子ども